

3. 各種委員会

3.1. 教育

3-1-1. 教務委員会

1. ゲストスピーカー制度

実社会と大学教育を結びつけるための方策の一つとして、時間単位で非常勤講師を任用する制度(ゲストスピーカー制度)が平成 16 年度に導入された。本年度も昨年度並みの予算を確保し、ゲストスピーカー制度を実施した。一つの授業科目に対して、半期に 2 回を限度として募集を行い、前期 21 件、後期 31 件の計 52 件を実施した。教員・学生に対するアンケート調査等により、この制度の有効性を検証するのが今後の課題である。

2. 発達科学演習

今年度から、単位数を 2 単位とした。30 名の教員で担当し、教員 1 人当りの受講生を最大で 10 名とした。受講生から第 1 希望から第 10 希望までとり、他学科優先を原則として配属を決めた。授業終了後、教員及び学生にアンケートをとり、その結果、授業内容、進め方、指導等について、概ねよい評価が得られた。さらに効果を高めるため、ユニークな授業を展開した教員及びレポートの書き方が身についたとの評価が高かった教員による FD 講習会を開催した。配属決定方法の見直しが今後の課題である。

3. 授業概要の電子化

今年度から、紙媒体の授業概要(シラバス)を廃止し、ホームページに全面的に移行した。次年度シラバスの入力方法を整備した。また、全学のシステムを利用し、休講通知、教室変更などの情報をネット上で提示している。次年度から、教務システムが Web 化されることに伴い、3 月 27 日(月)に在大学生を対象としてガイダンスを実施した。なお、新入生対象のガイダンスは 4 月 7 日(金)に実施する予定である。

4. 新学科カリキュラムの整備

今年度から学科・履修コースを再編し、新たなカリキュラムを導入した。新カリキュラムを見直し、微調整を行った。

5. 双方向的授業の調査

双方向的授業の実施状況についてアンケート調査を行った。調査結果をまとめて資料を作成し、双方向的授業を実現するために各教員が行っている工夫・努力などの事例を学部構成員に紹介した。

6. 各種取扱い等の改正

平成 18 年度からの全学共通教育科目カリキュラムの変更及び新カリキュラムの見直しに合わせて、教務関係の各種取扱い等について一部改正を行った。一部改正したものは、「神戸大学発達科学部規則第 4 条の別表 1 及び第 6 条の別表 2」、「入学前の既修得単位の認定に関する内規」及び「神戸大学発達科学部規則第 7 条ただし書に関する申合せ」である。また、「神戸大学発達科学部転学科に関する申合せ」の原案を作成した。

(教務委員会委員長 齋藤 惠逸)

3-1-2. 教職課程専門委員会

教職課程専門委員会は、従来教務委員会が担当してきた業務のうち、教育実習を中心とする教

職課程教務全般を担当することを目的として、平成 17 年度より発足した新規の委員会である。本年度は、委員長を含め 3 名の委員で構成した。以下では、中心業務である教育実習につき本年度の概要を示し、また、次年度の課題を整理する。

本年度の発達科学部学生による教育実習実施者は総人数 190 名で、単位認定者も同数であった。以下がその内訳である。

- ・ 幼児教育実地研究： 附属幼稚園 20 名，一般園 0 名
- ・ 児童教育実地研究： 附属住吉小学校 36 名，附属明石小学校 19 名，一般校 2 名
- ・ 中等教育実地研究(5 単位)：附属住吉中学校 40 名，附属明石中学校 19 名，一般校 17 名
- ・ 中等教育実地研究(3 単位)：一般校 26 名
- ・ 障害児臨床実習：附属養護学校 11 名

1. 本年度における教育実習に関する特記事項は、以下のとおりである。

- (1) 本年度は、懸案であった実習の附属校園への集約が完全実施された。一般校への配属は、高等学校実習者及び附属校園への所要時間が 2 時間を超える小中学校実習者の二つの場合のみを許可した。
- (2) 事務の統合推進の結果、本年度より一般校における基本実習及び事後指導の事務所掌が学務部学務課教務係に移行した。ただし、本年度は事前指導のみであり、従来のように本学部学生に対しては本学部が、それ以外の学部に対しては学務部学務課教務係が行った。次年度からは、事前指導も含めて附属校園実習者を本学部が、一般校実習者を学務部学務課教務係が担当する。
- (3) 附属校園における教育実習の実施時期を夏季休業期間中の 9 月に可能な限り集約する方針で望んだが、実習者数が前年度より大きく増加したことから、中学校は三日程で実施時期は 5 月～11 月，幼稚園は四日程で実施時期は 9 月～翌年 3 月に及んでいる。
- (4) 平成 18 年度教育実習者は、さらに 15 名増加して 205 名おり、その配属と日程をすでに決定した。昨年度に比べての増加分は、附属校園実習者 2 名，一般校実習者 13 名となっている。
- (5) 新カリキュラムでの実習となる 1 年次生向けの教育実習ガイダンスを、12 月 7 日(水)実施し、参加者は 200 名であった。(新カリキュラムでの教育実習に関しては、教育実習検討委員会の報告も参照。)

2. 次年度における課題としては、以下の点が考えられる。

- (1) 次年度より教育実習日誌が、「教育実習の記録」と改題して全面改訂される。実際の使用状況を観察し、問題点などの情報を集約して次々年度の内容改善に備える必要がある。
- (2) 次年度より 2 年次生向けに「プレ実習」が導入される。懸案である実習生の意欲・資質の向上に資する内容を構想・実施し、また、次々年度にまたがって効果の検証を行う必要がある。
- (3) 教育実習に向けての早期からのスクーリングは効果的と思われ、次年度も 1 年次生向けのガイダンスを実施することが望ましいと考えられる。
- (4) 平成 19 年度から実施の新カリキュラムでの教育実習につき、附属校園と協議しつつその具体的内容を確定していく必要がある。

(教職課程専門委員会委員長 吉永 潤)

3-1-3. 「発達科学への招待」運営委員会

「発達科学への招待」運営委員会は、平成 17 年度の学科再編に伴うカリキュラム改変において、

1年次生向けの学部共通科目として新たに設定された「発達科学への招待」を企画・運営するための委員会であり、前年度の検討結果を受けて平成17年度に第1回目の実施を行った。本年度の委員は、蛸名邦禎(委員長)、三上和夫、武井義明、小高直樹、伊藤真之、松岡広路、朴木佳緒留の7名である。

「発達科学への招待」は、発達科学部に入学した新生が、発達科学部の4学科や発達支援インスティテュートで展開される多様な学問的な立場に触れることができるような授業科目として新たに設定されたものである。第1回となる今年度は、前年度から検討してきた授業案に従って、第1回目のイントロダクションと最終回とは、約300名の学生全員を集めて行い、第2回目から第13回目までの12回の授業は、半分ずつの2クラスに分けて、並行して授業を行った(クラス分けは、学籍番号により、奇数組と偶数組とした)。この12回の授業の内容は、3つのモジュールからなるように構成し、そのうち2つずつが並行して行われるようにした。

モジュール(A)は、「ヒトの群れと世代交代」(世話人:三上、朴木)というタイトルで、小田利勝、津田英二、廣木克之、朴木、伊東恵子が担当し、「異種グループの複合と学校」、「世代という長期周期」及び「世代複合としての日本近現代史」の講義の後、「シンポジウム『発達科学という複合からの展望』」が行われた。

モジュール(B)は、「脳と心の発達と進化」のタイトルで、伊藤、榎本平、木下孝司、武井が担当し、「人類の進化と脳」、「脳構造の進化と知性」及び「ヒトから人間への発達」の講義の後、「ディスカッション『脳と心の発達と進化』」が行われた。

モジュール(C)は、「ポスト近代の学び 教育・学習・支援・模倣・継承・伝承」のタイトルで、松岡、小高、柴眞理子、川畑徹朗、吉田圭吾、若尾裕、岸本吉弘、末本誠、稲場圭信が担当し、「ポスト近代の学びとは?」の講義の後、「ワークショップの面白さ」がワークショップ形式でなされ、さらに、「技の伝承とインフォーマルラーニング」「オルタナティブな研究への招待」が続いた。なお、このモジュールは、六甲ホールで実施された。

最終回には、浅野慎一による[発達科学とは?]のゲスト講演があり、それをめぐって、活発な質疑応答が行われた。特に、教員同士での真剣な討論は、学生の目を開かせるものがあった。その後、奇数組、偶数組それぞれの学生の代表者(各2名と4名)により、「この授業を履修しての感想と意見」の発表が行われた。学生による発表は、いろいろな側面からの考察を含んでおり、参加者の多くに感銘を与えた。

授業の評価は、最終日に出された課題に対するレポートによって行われ、受講者289名のうち、284名が合格した。

この授業のための参考書リストをウェブに掲載するとともに、その一部について、人間科学図書館に「発達科学への招待」参考書コーナーを設けて整備した。

全体を通して、初めてのことであり、スムーズに進まないことも多々あったが、受講した学生には、「発達科学」の持つ広がりや深さについて考えるきっかけを与えることができたのではないだろうか。

次年度については、基本的に、本年度と同様の構成で実施する予定であり、2年間の総括を行った上で、平成19年度には内容と実施方法を改訂して「発達科学への招待」を実施することになるだろう。これは、次期運営委員会に委ねられることになる。

(「発達科学への招待」運営委員会委員長 蛸名邦禎)

3-1-4. インターンシップ委員会

1. はじめに

発達科学部は、平成 15 年度よりインターンシップを正規授業科目（3 年次生対象，自由選択科目，2 単位）として位置付け，今年度で 3 年目を迎えた。後に述べるように，実習参加者数は前年度と比較して減少をみたが，一般的な意味での就業体験としての実習はもとより，本学部のインターンシップの特徴である履修コースの専門性につながる多様な実習先が定着し，内容的な深まりを見せている。これを反映して，実習に参加した学生からも，良好な評価が得られている。

また，学部として学生のキャリア形成支援を重視した取組みの一環として，今年度，キャリアサポートセンターが設置されたが，インターンシップ委員会委員長が，同センター運営委員を兼務することとなり，同センターを中心とした学部のキャリアサポートに関わる諸活動と密接な連絡を取りつつインターンシップを実施している。

2. 実施概要

(1) ガイダンス及び事前指導

平成 17 年 5 月 11 日（水），18 日（水），6 月 8 日（水）にインターンシップ・ガイダンスを実施するとともに（3 回は同一内容），実習先に関する学生の希望調査を行った。ガイダンスには 107 名の学生が参加した（平成 15 年度 107 名，平成 16 年度 82 名）。この結果を踏まえ，7 月にかけて，各コースのインターンシップ実施委員を中心に，学生と実習先のマッチングを行った。7 月には，表 1 に示すように，外部講師による講演・指導 2 回を含む事前指導を行った。このうち，第 1，2 回目は，キャリアサポートセミナーとして位置付けられた。

表 1. 平成 17 年度 インターンシップ事前指導

	日 程	主 な テーマ	講 師 など
第 1 回	7 月 6 日(水)	コミュニケーション・スキル	木村三千世氏 (四天王寺国際仏教大学短期大学部)
第 2 回	7 月 13 日(水)	ビジネス・マナー	岸本千枝子氏 (株)アクションクルー代表取締役)
第 3 回	7 月 20 日(水)	インターンシップの実際	稲垣成哲氏 (発達科学部教授) 過去のインターンシップ参加者

(2) 本実習

インターンシップの本実習は，原則として夏季休業期間中に実施され，41 名の学生が参加した（平成 15 年度 51 名，平成 16 年度 64 名）。表 2 に，各コース実習生の実習先リストを示す。これからも分かるように，一般的な就業体験はもとより，本学部のインターンシップの特徴である，所属コースの専門性に即した多様な実習が展開されている。

表 2. 平成 17 年度インターンシップ実習先（コース別）

学科	履修コース	インターンシップ実習先
人間発達科	発達基礎論	茨木市教育研究所， 佐川急便(株) 伊丹市教育委員会適応教室「やまびこ館」
	成人学習論	NPO 法人木野環境， 株式会社サンテレビジョン

学 科	健康発達論	(社)大阪府薬剤師会試験検査センター
人 間 環 境 科 学 科	自然環境論	ひょうご環境創造協会， (株)日本ミクニヤ 神戸市立六甲アイランド ¹ 高等学校， (株)里と水辺研究所 神戸市立青少年科学館， (財)サントリー生物有機科学研究所 大阪府環境農林水産部， 応用技術株式会社
	生活環境論	神戸市立須磨水族園， 兵庫県立生活科学研究所 大阪府環境農林水産部， (有)ハートビートプラン フジッコ株式会社
	社会環境論	神戸新聞社， (株)神戸マツダ
人 間 行 動 ・ 表 現 学 科	音楽表現論	(株)ポレ・ポレ， 財団法人びわ湖ホール ヤマハ株式会社， (有)大阪アーティスト協会 兵庫県立尼崎青少年創造劇場ピッコロシアター
	造形表現論	ギャラリー島田， 神戸フィルムオフィス
	身体行動論	NPO 法人ダンスボックス， (株)ニシ・スポーツ

(3) 事後指導及び単位認定

12月21日(水)に事後指導を行った。何名かの学生が実習の体験を発表した後、「インターンシップで学んだもの」、「インターンシップ制度のあり方」などをテーマとしてグループディスカッションを行い、ディスカッション結果を報告するという形式をとった。

その後、実習受入れ先の評価、総括レポート等の提出状況などを踏まえた、インターンシップ委員会による単位認定作業の結果、最終的に38名に単位が認定された(3名がレポート等の提出がないため不合格)。

3. 教育効果の評価

今年度は、インターンシップの教育効果に関する2種の評価が行われた。一つは、インターンシップ委員会として、本実習終了後の事後指導において実習参加者を対象に実施したアンケート調査(調査(1))であり、もう一つは、人間環境科学科生活環境論コースの笹倉順史氏(指導教員:城仁士教授)によって行われた調査(調査(2))で、卒業論文「インターンシップ体験が就職活動に対する自己効力感に及ぼす影響」にその結果が報告されている。調査(1)の詳細及び調査(2)の結果概要は、実習生の総括レポートとともに平成17年度インターンシップ報告書に別途まとめるが、いずれの評価からも、インターンシップの教育効果に関して肯定的な結果が得られている。

図 1 に，調査(1)の結果の一部を示す。

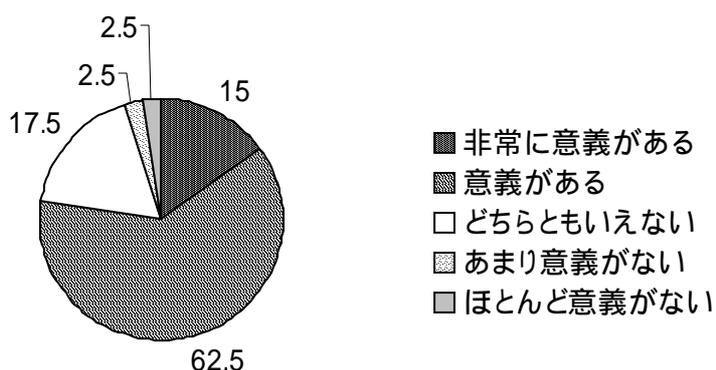


図 1 . 平成 17 年度実習参加者による発達科学部インターンシップの評価

(図中の数値は% : 調査(1)より)

また，調査(1)では，インターンシップを通じて，高めることができた能力・意識などについて学生自身の評価を調査したところ，90%の学生が「特定の職業等に関する理解」をあげたほか，約半数の学生が，「就職に対する意識」，「コミュニケーション能力」をあげた。一方，期待していたが得られなかった効果については，35%の学生が，「プレゼンテーション能力」，「ビジネス・マナー」の向上をあげており，今後，インターンシップ以外のキャリア教育プログラムなどを通じてこれらを補強することの重要性が示唆されている。

4 . 課題

以下に発達科学部インターンシップの課題についてまとめる。

(1) 履修学生数について

今年度のインターンシップ参加者数は，前年度と比較して減少をみた。学科別にみると，人間発達科学科学生の参加が少ない傾向にあるが，これは，当該学科に学校教員を目指す学生が多く，教育実習やスクール・サポーター制度など，インターンシップ以外に広義の就業体験の場があることが一因と考えられる。教職を志望しつつインターンシップに関心を持つ学生も一定数あるが，教育実習とのスケジュール調整の困難などを理由にインターンシップ参加を見合わせるケースもある。双方を履修する場合には，前期の事前指導のスケジュールなどにも重複が生じる。また，夏季休業中の課外活動などとのスケジュール調整の困難を理由に参加を見送るケースも見受けられた。

これまでも指摘されてきたが，ガイダンスには参加したが希望する実習先がないために，結果的に参加を見合わせるケースもあり，新たな実習先の開拓は引き続いて課題としてあげられる。

(2) 学生のインターンシップ制度の認知度について

発達科学部学生のインターンシップの認知度については，まだ十分でない可能性が高い。1，2 年次からさまざまな機会を利用してインターンシップの制度，趣旨などについて伝達を図ることで，学生の認知度が上がり，参加者数が増える可能性がある。今後こうした意味での広報活動を充実していくことが課題となる。

(3) 外部のインターンシップ制度との関係について

インターンシップが社会的に普及する中で，企業，自治体などで独自のインターンシップ

制度を設けるケースが増加している。今年度は、このような団体等についても、コースの判断に基づいて適当と判断される場合は、受入れ先として認定する方針で進め、実習先の選択の幅を広げるという意味では一定の成果が得られている。このような例として、兵庫県経営者協会、兵庫労働局及び大阪府などがあげられる。

また、本委員会の直接の役割からは外れるが、キャリアサポートの視点からは、学内外にさまざまなインターンシップの機会が提供されている中で、学生に対して、それらの情報を整理して提供することも重要であると考えられ、キャリアサポートセンターなどとの連携のもとに、今後のあり方を検討していく必要がある。

(4) キャリアサポートセンターとの連携について

前述のように、今年度のインターンシップは、新設されたキャリアサポートセンターとの連携を取りながら進めた。事前指導2回を、「キャリアサポートセミナー」と位置付けて実施したほか、兵庫県経営者協会及び兵庫労働局のインターンシップ制度との調整業務について、キャリアサポートセンター職員の協力が得られた。来年度以降、協力の範囲を広げる可能性も検討すべき課題と考える。

(インターンシップ委員会委員長 伊藤真之)

3-1-5. 博物館学芸員資格専門委員会

1. 本年度の活動状況

(1) 学芸員課程カリキュラムの改訂

改訂の背景

本学部の学芸員課程カリキュラムの改訂を行った。実施に至った理由は以下の4点である。

- 1) 本学部における学芸員資格取得希望学生数が年々増加している。
- 2) 一方で、学外の本実習受入れ施設は年々減少し不足ははじめている。
- 3) 体系的、かつ、本学部ならではの特色を打ち出した学芸員課程のカリキュラムの内容を充実させる必要性について委員会で協議を重ねてきた。
- 4) 総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター・サテライト施設「のびやかスペースあーち」(以下「あーち」という。)が平成17年9月にオープンしたことにより実習施設として利用が可能になった。

改訂内容

1) 事前実習

8月中旬に行われる事前実習の講師の選定を専門分野のバランスなどを考慮し見直した。学芸員資格を持つ総合人間科学研究科教員(津田英二助教授)が新たに一部を担当し、全体を総括することにより、事前実習の学習内容を体系化した。また、本実習における展示学実習は、非常勤講師を充てることができた。

2) 本実習

博物館実習における本実習2単位のうち、1単位(1週間)を学内「あーち」で実習することとした。実習時期も従来、2週間とも4年次生であったのを、「あーち」での1週間は3年次生で行うこととした。すなわち、従来、本学部では、2週間の実習を学外の博物館施設に依頼してきたが、「あーち」のオープンを機に、本施設の展示機能とリンクさせた本実習を、学部内外の協力を得ながら平成17年10月から18年3月にわたり5回実施した。

3年次生29名と4年次生1名（「あーち」で2回）の延べ31名が「あーち」における本実習に参加した。実習内容は以下のとおりである。

平成17年度「あーち」における本実習の実施概要

期 間	履修者人数(名)	展示テーマ	
第1回	17.10.18～10.28	9	「小川 譲が見た景色」
第2回	17.11.22～11.30	8	「水族館がやってきた」 (須磨水族園との連携)
第3回	18.1.10～1.19	6	「あーち アートプロジェクト」 「あーと」とはなす「みんな」とはなす (大学院授業「造形特論演習・立体造形特論演習」との連携)
第4回	18.2.13～2.22	4	うみ i「n あーち」 (たんぼぼ作業所との連携)
第5回	18.3.14～3.28	4	「絵から見える子どもの姿(仮題)」 (兵庫県立美術館「原田の森ギャラリー」への展示も含む)

(2) 平成17年度博物館実習単位認定

4年次生18名の単位を認定した。なお、4年次生18名のうち17名は20の学外施設の受入れ協力の下で、1名は「あーち」で2週間の本実習に参加した。

2. 今後の課題

(1) カリキュラム内容の検討の継続

資格に関する科目の「博物館学Ⅰ・Ⅱ」や、博物館実習（事前・本・事後を含め3週間）を通して、より体系的で効果的なカリキュラムの内容の検討を、担当講師の選択も含めて検討を継続する必要がある。

(2) 学外における本実習受入れ施設の開拓

本実習2週間のうちの1週間を、平成17年度に前倒して3年次生に「あーち」で実施したにもかかわらず、残り1週間の学外本実習受入れ施設数が十分といえない状況にある。平成18年度からの学外実習について、従来受入れ実績のある3施設から既に受入れ中止の連絡を受けている。国立系博物館・美術館は法人化に伴い、軒並み実習生の受入れを中止した。本実習受入れ施設の新たな開拓が必要である。

(3) 本実習に関わる予算

「あーち」における本実習を継続的なカリキュラムとして軌道に乗せるためにも、委員会として展示学実習に関わる経費が必要であるため、予算委員会に本委員会必要経費として要求した。

(4) その他

大学院在籍者が資格を取得できるような制度を検討する。

(博物館学芸員資格専門委員会委員長 白杉直子)

3-1-6. 実習観察園運営委員会

平成 17 年度は、7 月に運営委員会を開催し、活動計画及び予算について審議するとともに、実習観察園の抱える問題点について協議した。12 月には、奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センターにて近畿教育系大学農場等協議会が開催され、本委員会委員が出席し、法人化後の農場等施設の運営について協議した。

2 月には、実習観察園の現状調査を事務長とともにに行い、環境整備について具体的な整備の方針を明らかにし、可能な限り早期に環境整備が実現するように、事務部と協議を行った。こうした環境整備の推進に加え、さらに、教職員や学生の本施設の有効活用及び地域社会との連携を推進していくことが重要であると考えている。

(実習観察園運営委員会委員長 船越俊介)

3-1-7. 教育実習検討委員会

教育実習検討委員会は、新学科体制の学生が教育実習を迎える平成 19 年度からの教育実習について、従来から問題とされていた学生の教育実習期間と大学の講義期間との重複（いわゆる二重履修問題）を可能な限り解消する実習形態を構想することを主な目的として、平成 16 年 7 月の教授会において設置が認められた。なお、本委員会は平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間の期限付きであり、目的が達成された時点で解散することになる。

活動予定として以下のような計画を立てた。

平成 16 年度は、二重履修問題の解決に向けて学部と附属校園とでその可能性を探り、何らかの方法を導き出す。平成 17 年度は、二重履修解消の方法について教授会で協議し承認を得るとともに、附属校園との協議の中で指摘されたさまざまな問題点についての解決を模索する。平成 18 年度は、細部の詰め協議を学部と附属校園で行い、教職課程専門委員会が実務的に教育実習を運用できるようにする。

本年度の課題は、平成 16 年度の積み残しとして二重履修解消の方法を学部と附属校園とで協議し何らかの解決策を作成することと、学部と附属校園との協議の中で指摘されたさまざまな問題点を解決するための方法を検討するという二つの課題、さらに、それらを教授会で審議し承認を得ることである。

第一に、二重履修解消の方法として以下のような解決を図ることができた。【資料参照】

- (1) A プランとして、現行の本実習の受入れ人数を増やす(現在は、幼稚園 1 クラス 1 名、他は 1 クラス 2 名)。
- (2) B プランとして、4 週間(20 日)の実習期間を分散 10 日間の「子ども・学校理解実習」と集中 10 日間の「授業実践実習」とに分ける。この方法により 1 クラスの人数はそのままであるが、倍の人数の教育実習が可能となる。
- (3) A プラン及び B プランともに 9 月の夏季休業期間中を中心に教育実習を実施するため、二重履修状態はかなりの程度解消されることになる。

第二に、附属校園との協議の中で指摘された問題は以下の 3 点である。

2 年次生に教育実習への取り組みの姿勢を持たせて欲しい(2 年次生の 4 月に教育実習の申込みをする)

教育実習をする上で、学部での学習内容や勉学態度等をチェックして欲しい。

附属校園が記入する成績評価を現行の可否ではなく、総合的かつ詳細な評価ができるもの

にして欲しい。

問題の解決として、については、2年次生に対して2回程度のプレ実習講座を開講することとし、教授会承認後は平成18年度の開講に向けて教職課程専門委員会が平成17年度から準備を始めることとした。については、一人一人の学生の履修内容（学習内容）をチェックすることは教務上困難であるため総単位数として取扱うこととし、教授会の承認を経て「教育実習の申込み及び履修における単位取得について」【資料】を学生便覧に掲載することとした。については、教育実習の評価の部分だけを変更するのではなく、現行の「教育実習日誌」全体を変更し、新たに「教育実習の記録（仮称）」とすることが適切と判断した。教育実習日誌についても教授会の承認を得て改定作業をすることとした。

以上の内容について6月、7月、10月の教授会で審議し承認を得ることができた。

教育実習の記録（仮称）は、附属校園からの意見を取り入れ、平成18年4月から使用が可能となるように作業をする。なお、印刷と販売は神戸大学生協が受け持つことになっている。また、年度単位での印刷部数であるため保存している電子媒体により変更は容易である。

【資料】

教育実習の申込み及び履修における単位取得について

教育実習を申し込む場合は、以下の単位数を取得していなければならない。

2年次生で申し込む場合は、1年次生での総単位数31単位以上、3年次生以上で申し込む場合は、前年度末までに総単位数62単位以上

教育実習を履修するには、以下の単位数を取得していなければならない。

3年次生で行う場合は総単位数62単位以上、4年次生以上で行う場合は総単位数93単位以上

3年次編入学生については、申込み時点（3年次生4月）での単位数を問わない。

それぞれの教育実習の目的と実施方法

実習名	実施時期	目的
プレ実習講座	2年次生 7月、11月	「子ども・学校理解実習」「授業実践実習」についての理解を持たせると同時に、教育実習に向けての自覚と意欲を形成する。
事前実習	3年次生 4月 5限開講	子ども、教師、授業、学校、保護者、地域との関わりなどを総合的に理解する。
子ども・学校理解実習	3年次生 事前から事後の間に10日（2Wに相当）	長期間にわたり、子どもの発達と人間形成における教師、学校、地域、行政等が果たす役割などを理解する。
授業実践実習	3年次生 9月2W（2グループ） 幼稚園は2月に2W	教育方法・教材や子どもの学習について、授業を計画・実践・省察しながら理解を深め、授業実践力量、教科指導力量を形成する。
事後実習	3年次生 12月	教育実習全体を振り返り、実習を通じた学習のまとめを行う。

（教育実習検討委員会委員長 五味克久）

3-1-8. 図書委員会

本年度は、2回図書委員会を開催し、主に、図書資料費の決算及び予算の審議、学生用推薦図書の選定、外国雑誌継続購読の調査を行った。また、委員長は、4回開催された全学の附属図書館運営委員会へ出席した。

(図書委員会委員長 中山修一)

3.2. 学生

3-2-1. 学生委員会

1. 委員会開催及び議題等について

平成17年度における本委員会は計7回開催された。そこで検討された主な議題は、発達ホールの運用に関わる事項、学生のアメニティ整備に関わる事項、学生の環境意識向上に関わる事項、新入生アンケートの集計及び分析に関わる事項、学舎内全面喫煙禁止に関わる事項及び平成18年度入学者選抜試験に関わる事項等である。

2. 委員会活動について

昨年度設置された発達ホールについては、意見箱に投函された学生からの要望を踏まえ、運用に関する諸方策を検討した。それまで発達ホールには新聞や他学部の学生便覧等が置かれていたが、これに加え、開架が可能な学術雑誌や研究紀要等を置くこととし、そのための開架棚を要望し購入した。また、教務係と相談の上、授業時間割を掲示することとした。なお、要望のあったテレビ及び複写機の設置については、自習学生への配慮、機器の管理上の問題等を勘案し見送ることとした。

学生のアメニティ整備については、昨年度からの申し送り事項を踏まえ、生協に対し夜食弁当の周知を要請した。

新入生ガイダンス時に実施したアンケートについて、集約・分析を行った。概略を記しておけば、次のようになる。

- (1) 本学部の情報の入手先については、インターネット、学部パンフレット、学校教員から情報を得たとの回答が多く、今後これらの部分に対する対応策が重要であること。
- (2) 本学部の選択理由として、「気に入った学科/履修コースがある」との回答が60%以上を占め、事前に学部の内容を知った上で入学していること。
- (3) 免許・資格については、教員免許の取得希望が多いこと。
- (4) 在学中に学びたいことに関しては、「環境問題」、「子どもの発達」及び「教育」等の回答が多かったが、具体的な内容は示されておらず、今後設問の工夫が必要であること。

学生の環境意識向上については、昨年度作成した納涼扇子を正門等で配布し、併せて節電キャンペーンに関わるポスターを学舎内に掲示した。

最後に入学者選抜についてであるが、本年度の大学入試センターにおいて英語(リスニング)が初めて導入されたことに伴い、12月14日に機器の取扱い等に関する説明会を行った。

(学生委員会委員長 武田義明：代理副委員長 岡田章宏)

3-2-2. 入学試験委員会

本委員会はルーティンワークともいえるべき、年毎に審議決定すべき事項があり、本年度も以下の事項について原案を審議、決定した。

平成 18 年度入学者選抜の実施教科・科目の配点，選抜要項の作成，選抜に関わる原則の決定，合格者数，追加合格者数，入試日程に関する各々の原案

平成 18 年度 3 年次編入学学生募集要項

平成 18 年度私費外国人留学生の選考方法

今年度は，以上の審議に加えて，新学科体制への移行に伴う，いくつかの懸案事項があった。

一つは，人間行動学科の平成 17 年度 AO 入試に関わっての審議である。同学科の身体行動の入試問題の開示については実技系の問題を含むため，問題だけに限定することとした。また，合格発表については，学部のホームページにも掲載することとした。

二つ目は，人間行動学科の平成 19 年度入学者選抜試験において，新たに「小論文 AO 入試」を導入する件を審議し，原案を作成した。定員 5 名とし，後期日程入試の定員を振り替えること，この措置に伴い同学科の後期日程入試を廃止することとした。

三つ目は，平成 19 年度第 3 年次編入学に係る募集履修コース，試験科目の設定について，新学科体制のもとでの見直しを行った。編入学試験については，以上の他に学校教育法の改訂と入学志願者からの要望を受けて出願資格の拡大を行った。

今年度の大きな課題は，平成 20 年度以降における入学者選抜方法の変更についてである。とりわけ後期日程入試の取扱いについて慎重審議した。今後の入学志願者状況と学部，学科の理念等を考慮し，後期日程入試の廃止を原案とした。

平成 17 年度入学者選抜試験より人間行動学科の AO 入試，また，平成 18 年度には人間環境学科においても AO 入試を実施し，さらに平成 19 年度においては人間行動学科の AO 入試を拡大するなど，近年，入試の種類が増加，複雑化しているため，入試のあり方全般を見直す必要性も出てきた。その一環として，社会人入試の試験科目について審議し，人間形成学科を除いて，他の 3 学科では小論文は課さない等の改訂を行った。

入試を小さな単位毎に分化し，丁寧な試験を行うことは理想であるが，入試業務に関わる人員と日程は限られているため，現実とすり合わせを行いながら，よりよい入試としていくことが今後の課題である。

(入学試験委員会委員長 朴木佳緒留)

3-2-3．社会人入試専門委員会

新学科体制に移行して初めてとなる平成 18 年度社会人特別選抜は，四学科で同時に実施された。ただし，選抜方法については学科により若干の違いがあり，人間形成学科の試験科目は，英語及び小論文，面接（口頭試問）であったのに対し，他の三学科は，英語と面接（口頭試問）であった。

出願期間は，平成 17 年 9 月 1 日から 9 月 7 日，試験の実施は平成 17 年 10 月 1 日と 2 日の 2 日間，合格発表は平成 17 年 10 月 21 日であった。募集人員は，14 名（人間形成学科 5 名，人間行動学科 2 名，人間表現学科 2 名，人間環境学科 5 名）で，志願者数は 23 名，受験者数は 23 名，合格者数は 9 名（人間形成学科 5 名，人間行動学科 0 名，人間表現学科 2 名，人間環境学科 2 名）であった。なお，辞退者が 1 名（人間環境学科）あったため，実際の入学者は 8 名であった。

(社会人入試専門委員会委員長 武田義明：代理学生委員会副委員長 岡田章宏)

3-2-4．編入学試験専門委員会

平成 18 年度の編入学試験は、3 つの学科における 12 の履修コースで行われた。その内訳は、人間発達科学科では、発達基礎論、障害児教育学、児童発達論、初等教育学、教育科学論、成人学習論、健康発達論の 7 つの履修コース、人間環境科学科では、自然環境論、数理・情報環境論の 2 つの履修コース、人間行動・表現学科では、音楽表現論、造形表現論、身体行動論の 3 つの履修コースであった。

出願期間は、平成 17 年 9 月 1 日から 9 月 7 日、試験の実施は平成 17 年 10 月 1 日と 2 日の 2 日間、合格発表は平成 17 年 10 月 21 日であった。募集人員は 10 名で、志願者合計は 111 名、受験者数は 101 名、合格者は 17 名であった。なお、辞退者が 1 名いたため、編入学試験による実際の入学者数は 16 名であった。

(編入学試験専門委員会委員長 武田義明：代理学生委員会委員 稲葉太一)

3-2-5．AO 入試実施委員会

今年度より人間環境学科において AO 入試を実施した(平成 18 年度入学者選抜試験)。募集人員 8 名のところ、20 名が応募し、4 名が合格した。第一次選考の書類審査を経て、第二次選考としてポスターセッションによる選考を実施したところ、熱意、創意にあふれたプレゼンテーションが展開された。選抜のためのプレゼンテーションが終了した後は、受験生が自然発生的に各々のポスターの前に集まり、受験生同士で語り合うなどの和やかで良好な交流も生まれた。最終合格者に対しては、入学までの学習案内を送付し、フォローアップも実施した。

人間行動学科の AO 入試は今年度で 2 回目であったため、スムーズに選考できたが、詳細な部分については検討すべき課題も見付き、次年度で改善することとした。今年度は 69 名が受験し、12 名が合格した。また、平成 19 年度入学者選抜試験より、人間行動学科の AO 入試の対象者を拡大し、書類審査、小論文、面接による選抜試験を行い、8 名を募集することを決定した。

AO 入試は実施しつつ点検し、よりよいものに改訂する作業が欠かせないが、今年度の結果を精査し、今後に備えたい。

今年度も春期より高校訪問を行い、AO 入試の説明と高校事情の聞き取りを実施した。

人間環境学科の自然環境論講座及び人間行動学科の教員と AO 入試実施委員会が手分けして、近畿地方の 70 校を訪問した。高校からは歓迎されるとともに、AO 入試への注文や少数ではあるが苦言も述べられた。

その他、AO 入試の実施に関わる諸作業を実施した。関係学科の教員、学生系の奮闘の結果、問題なく実施出来た。

(AO 入試実施委員会委員長 朴木佳緒留)

3.3. 研究

3-3-1．研究推進委員会

1．プロジェクト研究の推進

平成 16 年度発達科学研究推進特別経費に基づくプロジェクト研究の報告を取りまとめ 教授会に報告した。

平成 17 年度のプロジェクト研究を募集したところ、応募が 1 件しかなく、再募集となった。再募集の結果、6 件(重点研究 1 件、一般研究 5 件)の応募があり、計 7 件の応募となった。応募

書類は、学部長、評議員及び学科長で構成するプロジェクト研究選考委員会に委ねた。

2．発達科学シンポジウムの推進

今年度より、学部が主導するのではなく、「やりたい人がやる」という原則に基づき、発達科学シンポジウムの開催希望を募集した。応募が1件しかなく、再募集したところ、新たに1件の応募があり、計2件の応募となった。応募書類は、学部長、評議員及び学科長で構成する審査委員会に委ねた。

3．科学研究費補助金申請・獲得の促進について

学部長から、科学研究費補助金の申請・獲得を推進するための方策を検討するようという諮問を受けた。これに応じて、本学部での科学研究費補助金申請・獲得実績を分析し、その結果を踏まえた上で、申請・獲得を推進するための資金的なインセンティブを学部が提供することを答申した。この答申に基づき、学部長が教授会に研究推進特別経費の設定を提案し、了承された。

なお、この経費の設定は、来年度より実施される。

4．紀要発行における査読制度の導入

今年度より紀要査読制度の運用を開始した。その効果を評価できる段階ではない。しかし、査読制度の導入直後から大学院生による学術論文投稿が増加したことが特徴的である。ただし、この点には査読付きの『人間科学研究』が廃刊になったことの影響もあると考えられる。これに対し、教員による論文投稿は減少した。教員が投稿する場合は、査読付き論文ではなく、査読のない報告としての投稿が多い。

5．委員会開催方式の変更

昨年度は、原則月1回の委員会を開催していた。しかし、紀要に査読制度を導入したことが要因となって委員の多忙化が著しく、また、査読関連に関し臨機応変な対応が必要となることが増加したことから、定期開催の委員会を必要最小限にとどめ、必要に応じて実務のための集まりをもつ方式に変更した。本委員会が関わる各種の制度設計(紀要査読制度導入、研究推進特別経費、シンポジウム開催方式など)は昨年度までにほぼ終了し、今年度からの当委員会は、紀要査読制度の運営を中心とする実務グループとしての性質を強めている。

6．今後の課題

(1) プロジェクト研究及び発達科学シンポジウムに関しては、応募が少ないことをどう判断するか、という課題がある。プロジェクト研究及びシンポジウムにしても、いずれも競争的資金制度である。また、科学研究費補助金申請・獲得の推進のために、来年度には新たな競争的資金の提供が始まる。プロジェクトとシンポジウムに関しては、今年度だけの実績からでは即断できないが、応募の少ない状況が続くのであれば、「需要もないのに、強引に競争的資金の制度を設けている」という見方が生じ、現行方式の制度基盤が揺らぐ可能性がありえる。もちろん、制度というものは、数年間の運営実績を踏まえて安定するという性質を持ち、来年度以降に応募が増える可能性もある。来年度以降における応募状況を注視する必要がある。

(2) 紀要査読制度の運営を安定化する必要がある。具体的には、増大する実務を処理する体制を整備する必要がある、多くの研究分野で構成している本学部では、投稿論文の専門分野が多様であることから、査読者の確保が容易とはいえず、この点の克服が近い将来に課題になるとみられる、査読結果に対する異議などを処理するための制度設計が必要になる可能性がある、査読者の氏名を公表すべきかどうか、公表するのであれば、どのような方式が望ましいのかを検討する必要がある、などの課題がある。

(3) 紀要の電子化について、現在国立情報科学研究所が紀要の電子化を進めており、これにどのように対応するのか検討する必要がある。この点に関して、当委員会では検討を行ったが、著作権問題などについての結論を得られなかった。次年度の委員会での検討をお願いしたい。

(研究推進委員会委員長 平山洋介)

3.4. 国際交流

3-4-1. 国際交流委員会

本学部では、国際交流を推進するため、海外研究者の積極的な受け入れ、海外研究者による講演、海外ネットワークでの研究交流、国際学術雑誌の編集など、さまざまな取組みを行っている。国際交流委員会では、それらが円滑に進められるように、種々の援助事業を行っている。

教員の寄附金の「国際交流関係運営資金」による補助事業は、昨年度と同じ、「外国の大学との研究者交流事業」、「交流協定締結のための派遣事業」、「外国の大学との学生交流事業」、「交流協定校及び外国の大学への留学生派遣事業」、「本学部における国際学会開催への援助事業」に、本年度から新しく「学生の外国における国際学会発表への援助事業」を加え、6事業からなる。本資金の積極的な活用を図るため、すべての事業に対して、申込み期間を、「適宜受け付ける」に改めたため、昨年度は、が5件、が4件、が2件と応募件数が前年度に比べて大幅に増加した。

本年度の申請状況は、が8件で、そのうち7件(アメリカ(2件)・イギリス(2件)・オーストラリア・スペイン・マレーシア)は1人の教員から申請されたもので、他は1件(アメリカ)と偏りが認められた。が1件で、交流協定大学(北京師範大学)での講演、が1件で、教員と学生の総員11名によるフィリピンでの調査、が1件で、住宅に関するアジア・太平洋地域での最初の国際学会の運営等の援助、と量的には前年度と同じ程度であったが、質的には増加・向上し、応募の全件に対して、資金の援助を行った。なお、申請は行われなかったものの、に対して1件、に対して1件、に対して1件、に対して3件の事前相談があった。以上のように、運用上の改正及び積極的な広報の効果が若干認められた。

次年度は、～、はもとより、との援助が行えるように、委員会としてさらに努力するつもりである。

(国際交流委員会委員長 青木 務)

3-4-2. 学術交流専門部会

今年度学術交流専門部会で行った活動は、主に次の二つである。

大学全体及び他部局が締結する交流協定関連文書の検討と、協定締結の提案。

本学部及び総合人間科学研究科の国際交流活動を発展させるための施策に関するアンケート調査の実施と、それを基にした提言。

に関する実績は、以下のとおりである。

(学 部)

17.11.16 発達科学部とエディス・コワン大学コンピュータ、健康、科学部との学部間協定覚書

17.12.14 神戸大学とナンテール パリ第10大学との学術交流協定及び学生に関する実

施細則

(研究科)

- 17. 6. 1 国際文化学部及び総合人間科学研究科とアテネオ・デ・マニラ大学との学術交流協定及び学生に関する実施細則
- 17. 7. 27 神戸大学とバーミンガム大学との学生交流協定
- 18. 1. 25 神戸大学とナンテール パリ第 10 大学との学術交流協定及び学生に関する実施細則
 - ” 国際文化学部及び総合人間科学研究科とテネシー州立大学との学術交流協定及び学生に関する実施細則

また、 に関しては、研究科長及び学部長宛に、部会としての以下の提言を行った。

発達科学部長・総合人間科学研究科長

2005.12.7

和田 進 様

国際交流委員会学術交流専門部会
部会長 末 本 誠

国際交流委員会学術交流部会では、8月に実施した国際交流に関するアンケート調査の結果を基にしながら今後の課題を検討した結果、次のような提案をします。

1. 学術交流を活発化するための施策

海外からの招聘研究者に、学部ないしは研究科の証書（講演・滞在）を、学部長の手から渡す。 (資料1)

学部内で実施している国際交流関係の事業案内や連絡のための、掲示板を学部内の適切な場所に設ける。

学部のホームページに、学生や院生向けの国際交流に関する電子掲示板を設ける。または、メールでの交信ができるように「ファカルティ」のような場を作ることも考えられる。

院生の海外での研究活動がしやすいように、現在の仕組みを見直す。現状では、院生が補助金を受けて海外に出かけて研究活動を行う、募集の条件が厳しく使いにくい制度になっている。たとえば教師の引率がなくてもいいというような、もっと幅広い運用ができるように見直すべきである。枠組みを広げて、代わりに審査をしっかりとるような仕組みに変えることが必要である。国際交流委員会に、審査機関を設けることも考えられる。

2. 学術交流を組織的に進めるための施策

一定のテーマに特化した国際交流を促す条件を整えるための方策として、関連する教員への国際交流に関する個別調査を実施する。また、そのデータは、何らかの形で共有する方法を考える。

以上の活動のほか、全学の国際交流委員としての活動を担当し、全学的な学術交流の場に接す

る機会が多くあった。これらのことを通して感じるのは、大学全体及び他の学部では国際的な学術交流に対して積極的であるというだけでなく、それを実質的な活動として展開してきているということである。他学部の国際交流が単に交流協定を結ぶという形式だけにとどまらず、すでに何年にもわたった学生や研究者の交流、共同研究の継続などをしてきているという報告を耳にすると、本学部及び総合人間科学研究科においても、この面での取組みの強化が必要であることを実感する。

本学部及び総合人間科学研究科での国際交流は、全体の動きとしては今のところ大きな動きになっていないのが現状だが、潜在的な動きとしては個別にさまざまな活動が取り組まれ交流が進んでいるものと思われる。今後は、特にこの種の活動に熱心に取り組んでいる教員への詳しい聞き取りなどを実施することによって、全学部的な取組みとして展開する糸口を見つけ出していくことが求められよう。この点は、教授会において口頭にて同意を得てある。

また、部会での議論としては、このような組織的な取組みを展開する上では、ヒューマン・コミュニティ創成研究センターの位置付けが大きいことや研究推進委員会との連携などが不可欠である点などが確認されている。

(学術交流専門部会部会長 末本 誠)

3-4-3. 留学生専門部会

本部会は留学生の受入れ及び海外派遣に関するさまざまな活動の意思決定を行い、また、在籍留学生の親睦を図るためのイベント企画なども行う委員会である。

1. 部会開催

今年度は、6回の例会を開き、必要な事項を協議した。うち、1回の例会では、当時中国で吹き荒れていた「半日デモ」のために、学生達に動揺が見られるとの指摘から、対策を協議した。

2. 活動内容

(1) 交流協定校との留学生の交流

大学間交流協定に基づき、今年度は2名をオーフス大学に派遣し(オーフス大学については、国際文化学部と共同で協定を結んでおり、本学部が窓口になっている関係上、国際文化学部の学生3名のオーフス大学派遣も、当部会で決定した)、1名を釜山大学に派遣した。

大学間交流協定に基づき、今年度は北京師範大学と華東師範大学より、各1名を受け入れた。

(2) 来年度の派遣留学生の募集関連の活動

7月8日に「留学説明会」を開き、交換留学制度を有している5大学の紹介、留学先での勉学や生活、応募手続きなどについて説明を行った。

10月7日に願書を締め切り、10月28日に面接を行った。今年度は、オーフス大学を希望する1名のみの応募があり、面接後開いた部会で選考した結果、推薦を決めた。

年末になって、北京師範大学に留学を希望する学生の応募があった。締切りは過ぎていたため、願書を受け付けるかどうかを検討した結果、他に応募者がいないことから、勉学意欲を汲み許可することにした。

2月16日に面接を行い、面接後開いた部会で協議した結果、推薦を決めた。

(3) 来年度の受入れ留学生

オーフス大学より、来年度4月から9月まで留学希望の学生1名の応募があり、受入れを決めた。

華東師範大学からも、1名の留学希望学生の願書が届き、受入れを予定しているが、来年度、本学部には奨学金の割り当てが来ないことになった関係上、当該学生は来日を思案中である。

(4) 留学生懇談会

6月29日、18時より「さくら」にて本学部及び総合人間科学研究科発達科学系の留学生全員を対象とした懇親会を開催した。当日は、教職員・留学生合わせて40名の参加を得て、お国の歌やダンスなど、素晴らしいパフォーマンスの披露もあって盛り上がり、親睦を深めることができた。

(5) 留学生研修旅行

12月16日に倉敷市への日帰りバス旅行を行った。16名の参加があり、美観地区の散策を中心に、旧家や博物館を見学し、民芸品に触れるなどして、学生達は日本の文化に大いに興味を持ったようであった。

(6) 教員研修留学生の研究発表会

部会主催の、教員研修留学生研究発表会は、2月23日10時半より行われ、フィリピンとメキシコからの留学生各1名が、1年半の研究の成果を発表した(12時から、懇親会が行われた)。

今年度は、予算の関係で懇親会の開催が危ぶまれるなどの状況もあったが、何とか予定どおりの活動を行うことができた。協定校は、今後も増えていきそうな気配であるが、適切に対応して行きたい。

(留学生専門部会部会長 川木冴子)

3.5. 情報公開・広報・就職

3-5-1. 電子情報専門委員会

本委員会の業務は、主に学部公式ウェブサイトの運営及び発達科学部のメールの問合せ先に送られてきた問合せ・依頼メールへの対応である。

本委員会は、委員長と2名の委員及び教務補佐員で構成されており、日常的な業務は、委員会メーリングリストで相談の上委員長と教務補佐員が行った。以下それぞれの業務ごとに本年度の活動を報告する。

1. ウェブサイトの運営

発達科学部公式ウェブサイト <http://www.h.kobe-u.ac.jp/> で提供されている情報は、以下のよう分類される。

- ・ 一般向けの情報(学部情報、学生募集等に関する情報)
- ・ 発達科学部の学術活動に関する情報(シンポジウム、講演会等に関する情報)
- ・ 在学生・教職員向けの情報(教務情報、就職に関する情報等)
- ・ よくある質問

それぞれについて今年度のコンテンツ掲載・更新状況を報告する。

(1) 一般向けの情報

一般向けの情報で、今年度新たに情報を掲載した主なものは以下のとおりである。

- ・ 社会貢献レポート
- ・ サイトマップ
- ・ 2004 年度発達科学部年次報告書
- ・ 学部周辺地図
- ・ 人事公募情報

平成 17 年度に発足をした総合人間科学研究科社会貢献室が、本学部構成員の社会貢献活動を社会貢献レポートとして作成することになり、その内容を学部サイトで公開することとなった。サイトマップは、学部サイトのコンテンツが充実し、内容も豊富になったことより、サイトを訪れた人の便宜を考慮し作成した。「2004 年度発達科学部年次報告書」は、これまで紙媒体のみでの公開であったが、本年度よりこの PDF ファイルを学部サイトでも公開した。本学部周辺の地図は、昨年（株）サイバーマップ・ジャパンの有料のマピオン Light サービスを利用して、マピオンの地図へのリンクを学部ページに掲載したが、契約期限が来たことを受けて、無料サービスである Google Maps API を利用した地図に変更した。

既存のコンテンツに関しては、内容の変更に応じて随時更新を行った。

(2) 発達科学部の学術活動に関する情報

学術活動に関する情報については、開催される研究集会・講演会等の情報提供を呼びかけた結果、本学部内で開催される研究集会・講演会等の情報は大幅に掲載されるようになった。

(3) 在学生・教職員向けの情報

在学生向けの情報では、本年度も教務学生関係の情報の掲載・更新を速やかに行うことを目指した。教職員向けの情報では、コンピュータ・ネットワーク関係のコンテンツの充実を図った。今後も在学生・教職員向けに出されるお知らせを紙媒体だけでなく、ウェブで公開することが課題である。

2. メーリングリスト info@h.kobe-u.ac.jp の運営

info@h.kobe-u.ac.jp は、本学部のメールの問合せ窓口となるメーリングリストである。現在このメーリングリストには、電子情報専門委員会委員のほかに各学科電子情報専門委員会メーリングリストが登録されている。info@h.kobe-u.ac.jp 宛に送られてきたメールは、委員長がそのメールの内容を判断して回答を依頼する部署に転送を行う。回答を依頼された部署は、原則 3 日から 1 週間以内に質問先に回答する体制をとっている。

本年度の問合せ件数は、平成 18 年 2 月 23 日現在 77 件で、メールの転送依頼を含めるとおよそ 100 件の問合せ・依頼が info@h.kobe-u.ac.jp 宛に寄せられた。昨年の同時期に比べ問合せ件数が若干減少しているが、これはすべての学科で問合せアドレスを学科ページに掲載したことにより、直接各学科に問合せを行うことができるようになったためであると思われる。問合せ内容を大きく分けると以下のように分類される。

- ・ 学科の内容・カリキュラムに関するもの（15 件）
- ・ 入試に関するもの（8 件）
- ・ 教員免許・資格に関するもの（14 件）
- ・ 教務事項に関するもの（10 件）
- ・ 総合人間科学研究科に関するもの（2 件）
- ・ その他（21 件）

前年度同様教員免許に関する問合せが多かった。前年度に比べ回答するまでの時間は短くなり、

今年度の課題の一つであった迅速な回答を目指すことが達成されたと考える。

(電子情報専門委員会委員長 高橋 真)

3-5-2. 広報専門委員会

平成 17 年度の本委員会では、本学部の認知度を高めるために、学部案内やオープンキャンパス、大学説明会等の事業を企画・決定し、積極的に展開してきた。

主要な活動は下記のとおりである。

1. 平成 18 年度版学部案内(和文)の作成を行い、5,000 部印刷した。平成 17 年度からの学部改組の概要の認知度を高めるために、各方面へ配布した。
2. 学部説明会(オープンキャンパス)を 8 月 2 日(火)、9 日(火)の 2 日間にわたって本学部キャンパスにおいて実施した。1 日目は約 730 名、2 日目は約 770 名の参加者があり、参加者の事後評価(質問紙調査)においても好評を得た。
3. 高校生に対する公開授業は、平成 17 年 6 月 23 日から 12 月 16 日にかけて、6 高校(兵庫県立兵庫高校、兵庫県立御影高校、兵庫県立星陵高校、兵庫県立芦屋高校、私立開明高校、大阪府立千里高校)に対して実施した。公開授業科目数は合計 40 科目、参加者数は 409 名であった。
4. 学外の高校において、出前講義を 2 校(兵庫県立小野高校、兵庫県立川西明峰高校)に対して行った、
5. 高校生を対象にした模擬授業については 1 科目が実施され、兵庫県立宝塚高校から 45 名の参加者があった。
6. 神戸大学主催及び新聞社などの企業主催による学外大学説明会は、大阪会場 2 回、名古屋会場 1 回、広島会場 1 回の計 4 回実施した。

(広報専門委員会委員長 山口泰雄)

3-5-3. キャリアサポートセンター運営委員会

平成 17 年度のキャリアサポートセンター運営委員会では、本学部の学生・院生に対するキャリア支援のための各種事業を展開してきた。図 1 には、利用者・相談者の月別推移を示している。平成 17 年 4 月から平成 18 年 2 月までの総数は、約 350 名であった。以下に各事業の概要を報告する。

1. 企業就職セミナー

「企業就職セミナー」は、7 月から 1 月まで計 7 回実施された。内訳は、久田雅彦氏(株式会社リクルート)、石黒周氏(株式会社学情・OG)、藤田和弥氏(朝日放送株式会社・OB)、中尾孝年氏(株式会社電通・OB)、小田俊介氏(株式会社ベネッセコーポレーション)、小田剛嗣氏・荒瀬尚貴氏(株式会社フジッコ・OB)の各企業講師及び本学部 4 年次生の就職内定者による講演であった。

本セミナーでは、学部学生に魅力ある講演内容を実現するために、本学部卒業生の在籍する企業に講演依頼を行うと同時に、演者自身も卒業生に依頼する方針を採用した。セミナーでは、前半の約 1 時間を講演とし、後半は参加学生が演者に 1 対 1 で質問できる時間を設定するなど、可能な限り学生のニーズに対応するように運営した。その結果、各回とも約 40 名近い参加者を得ることができた。参加した学生を対象にした事後アンケートでは、大学時代に自分と同じ学部で

過ごした先輩の話が聞けて大変有意義であった，との肯定的な評価が大半であった。

一方，セミナー開催に関する広報活動の不足を指摘する声も多く，この点を改善することが次年度への課題である。

2．理系セミナー

主として理系領域を専攻する学生を対象とした「理系セミナー」は，計4回実施された。内訳は，小川正賢教授（発達科学部）「理系マインドで科学技術社会を生きる」，一井 里映氏（環境省）・佐藤 文彦（（有）ピントン環境コンサルティング）「環境問題に取り組む行政・企業への就職」，山口哲氏（サイバネットシステム（株））「IT企業が求める能力とその実際（CAEの立場から）」，田中成典教授（自然科学研究科）「理系研究者（企業，大学）としてのキャリアパス」であった。

各回の参加者は10～30名程度で，参加した学生からは高い評価を得た。文・理の区分を含め，従来の専門領域の枠を超えた広い視野を持ち，現代的課題に取り組む人材養成を目指す本学部に相応しい内容となり，今後もこうした取組みを継続してゆくことが重要であることが確認された。

今後は，学生の認知度を高めていくことに加えて，参加しやすい時間帯の確保などが課題である。

3．教員採用セミナー

教員を希望する学生を対象にした「教員採用セミナー」は計6回実施された。内訳は，神戸市及び大阪府教育委員会による「教員採用説明会」，藤本雅司教諭（附属住吉小学校）「場面指導の実際」，高田嘉英氏（紫陽会）「自分をどう表現するか・面接」，井上博嗣教諭（附属明石小学校）「指導立案と指導案作成の方法」，今枝みか氏（神戸市小学校）・前川恵美氏（門真市小学校）「先輩が語る教員採用試験」であった。

各回の参加者は20～28名程度であり，参加した学生からは高い評価を得た。特に，場面指導の実際等の実習系のセミナーが好評であった。参加者には，2～3年次生が一定程度含まれていたことも特徴であった。

教員採用状況が好転する一方で，本学部の教職希望者が増加傾向でありながら，採用合格者数が伸びない現状を考慮すると，本セミナーを一層充実させることが課題である。

4．低学年セミナー

主として1年次生から2年次生を対象にした「低学年セミナー」は，計10回実施された。内訳は，初回の1年次生向け野上智行学長講演に始まり，佐々木敬子氏（情報の輪株式会社社長）「自分を知るワークショップ」，佐藤友美子氏（サントリー株式会社）「企業で働く」，小柴精康氏（株式会社フジッコ）「食品製造の仕事」，中山さつき氏（神戸市）・大野浩史氏（伊丹市）「公務員として働く」，国枝哲男氏（CS神戸）「NPOで働く」，宇田名保美氏（宇田マネジメント株式会社）「IT企業で働く」，小林晶子氏（西宮市小学校校長）「教師の仕事」であった。

各回の参加者は，初回の1年次生向けセミナーは必修科目の「発達科学演習」で実施したため除外するが，2回目以降最少1名，最多でも28名と低調であった。しかしながら，参加者への事後アンケートでは，いずれの回についても，大学生活に役立つ内容として高く評価された。

今後は，他のセミナー同様に，学生への認知度を高めること等が課題である。

5．特別セミナー

「特別セミナー」は，キャリアサポートセンターの独自企画及び各コース主催の講演会等との共催企画として計3回実施された。内訳は，独自企画としては，吉川厚氏（株式会社NTTデータ）

「問題を突破するためのビジネスコミュニケーション」、共催では、自然環境論セミナーと共催した原口正弘氏（ビジョンメソッド研究所）「ビジョンメソッド・今、なぜビジョンか。」、初等教育学コースシンポジウムと共催した柏木明子氏（高槻市小学校）・村田真吾氏（西宮市小学校）・馬場淑子氏（西宮市小学校）「初等教員に求められる資質とは」であった。

各回の参加者は、独自企画は定員の 10 名を満たし、自由参加のコース共催企画では、30～50 名と比較的盛況であった。本セミナーは、通常のセミナーと異なり、3 時間以上に及ぶ豊富な内容を提供したこともあり、参加した学生からは特に高い評価を得た。例えば、独自企画では、企業内教育用のテキストを教材とした 3 コマ連続の演習を行い、ビジネスコミュニケーションの実践的スキルを習得することができた点が評価された。この独自企画には、就職内定後の学生・院生も参加し、就職内定後の不安緩和にも役立ったことが報告された。

6．ミニ講座及び個別相談

「ミニ講座」と「個別相談」は、キャリアサポートセンタースタッフが希望学生を対象に随時実施された。ミニ講座とは、2 名以上の学生が希望の時間帯に随時受講できる講座であり、8 月以降計 51 回（125 名の参加）が開講された。個別相談は 4 月以降、123 回が実施された。

ミニ講座では、自己分析、エントリーシート、面接に関する演習を中心に行っており、内容・運営方法ともに学生のニーズを捉え、極めて好評であった。今後さらに内容の充実を図る予定である。個別相談も好評であった。

課題としては、個別相談中に、プライバシー保護の観点から、一般的な就職情報を収集する目的で入室した他の学生の入室を制限しなければならないことがある。

7．広報及び情報収集

就職支援のための各種資料等の電子化を試み、キャリアサポートセンター関連情報をホームページとして公開した。本ホームページには、各種セミナーの告知、主な求人票の概要等が掲載された。また、学生の希望者（約 50 名）を対象にして、就職関連情報を掲載した電子メールによるニュースレターを作成し、一般企業就職向けに通算 23 通、教員採用向けに通算 11 通を配信した。

情報収集に関しては、卒業予定者の進路の把握が主要な業務であった。進路状況の調査は早期（7 月）より実施され、進路状況の把握が試みられたが、提出率は学部で約 60～70%、大学院博士課程前期で約 50%に留まった。平成 18 年 1 月には、個人情報利用許諾に関する書類の提出と合わせて最終的な進路内定状況が調査されたが、この回においても、学部で約 70%、博士課程前期で約 50%の提出状況は進展されず、今後の情報収集体制の改善を検討する必要性が確認された。

8．本年度のまとめと今後の課題

本年度は、キャリアサポートセンターの初年度であり、試行錯誤の部分も多かったが、セミナーの開催、相談事業等が軌道に乗ってきている点は、評価できると考えられる。また、外部資金も獲得することができ、理系セミナー等を支援することができたことも特筆すべき点である。その他、インターンシップ委員会との連携も事前指導の共催として実現することができた。学部内での本センターと他委員会、コース等との連携は実質的な部分において、かなり緊密に達成することができたといえる。

しかしながら、幾つかの課題も見いだされている。第一に、広報活動の強化を指摘することができる。すでに、各セミナー事業の項にも触れているが、本センターが提供する事業について、学生の認知状況は必ずしも高くはない。したがって、今後、学生に対して、より周知徹底するた

めの効果的な方策を検討することが必要である。

第二に、学生の進路状況に関する情報収集体制については、抜本的な改善が求められている。本年度は、学生の進路状況の把握について指導教員経由で情報収集を図ったが、あまり成功しているとはいえない。指導教員の学生指導に対する意識変革や自覚を促すためのFDを企画するか、あるいは、指導教員に依存しない、まったく別の情報収集体制を考案するか等、早急な対策を講じることが不可欠である。

第三に、他学部、本部学務部、同窓会、関連機関等とのより一層緊密なネットワークを構築することである。この点は、本年度もある程度は達成されているが、本センターにおける広報関係の業務フローを再検討し、情報の相互交流を円滑にしていくことが課題である。

第四に、外部資金等の獲得に継続的に取り組む必要がある。本センターの各種事業の充実のためには、講師謝金等の確保が必須であり、学部からの運営資金だけでは現状を維持することも困難である点を指摘しておきたい。

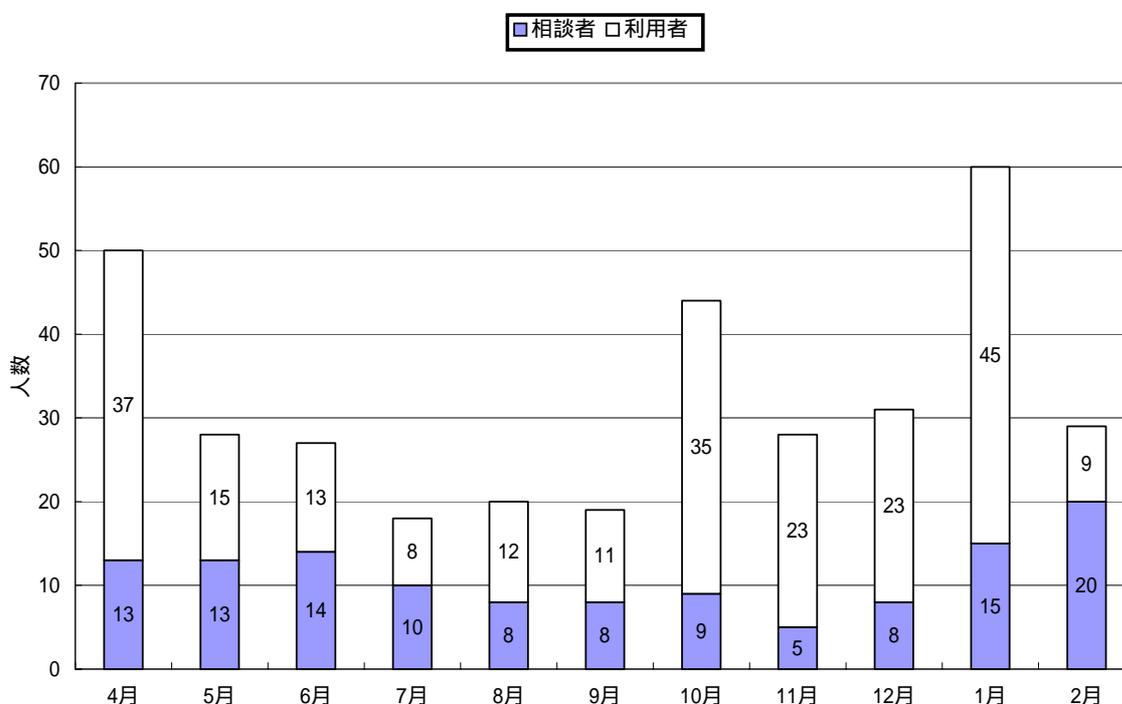


図1 平成17年度キャリアサポートセンター相談者・利用者数（4月より2月まで）

（キャリアサポートセンター運営委員会委員長 稲垣成哲）

3-5-4. 「発達科学部便り」編集委員会

1. 本年度の活動状況

(1) 「発達科学部便り」の発行

「発達科学部便り」：22号(2005/4/5)～29号(2006/2/10)の発行

特集・トップ見出し一覧

号 数	発行日	トップ見出し・見出し記事等
第 22 号	2005/ 4/ 5	・トップ記事：発達ホールがオープンしました ・『キーワード・人間と発達』刊行 ・特集：新「発達科学部」新学科長挨拶：発達科学部生になられた皆さんへ
第 23 号	2005/ 5/17	・トップ記事：のびやかスペース《あーち》近く開所 ・ " : 榎本教授ベンチャー企業ジーン・アンド・ジーンテクノロジー報告 ・ " : 塚脇 淳教授 神戸から再び鉄を発信するプロジェクト彫刻展「New Heavy」開催
第 24 号	2005/ 6/18	・トップ記事：ヒューマン・コミュニティ創成研究センター開設記念シンポジウム
第 25 号	2005/ 9/29	・トップ記事：ヒューマン・コミュニティ創成研究センター「のびやかスペースあーち」オープン ・ " : ディベート全国大会準優勝
第 26 号	2005/10/17	・トップ記事：発達科学部自然科学系教員神戸酒心館にて「サイエンスカフェ」発足をプラン
第 27 号	2005/11/30	・特集：芸術特集：田村ゼミ Neo Bachism の夕べ ・ " : 芸術特集：講演会・展覧会：発達科学部，岐阜大学応用生物科学部他後援，NPO 瑞浪芸術館主催「20 世紀ドイツ芸術の状況・森・水・文化・人間」
第 28 号	2006/ 1/20	・トップ記事：シンポジウム：発達科学部青木務ゼミの取組み木の良さを知る《木のぬくもり・生命の源》 ・ " : ユース時代とは異なる成熟・熟達した大人のスポーツの楽しみ方と支援方法を模索する：スポーツ夢舞台への再挑戦
第 29 号	2006/ 2/10	・トップ記事：ボランティア学会開催 ・ " : 研究プロジェクト報告：「集団ケアから個人の尊厳にもとづくユニットケアへの移行研修プログラムの開発と評価」

(2) 「発達科学部便り」第 22 号～第 27 号の Pdf-File の作成（平成 17 年 11 月 30 日）

(3) 「発達科学部便り」第 22 号～第 28 号のホームページへの掲載と掲載準備（現在進行中），処理上のスピードの要請もあるが，問題が起きた時の事後処理の困難さ，波及効果を考慮し，早さよりも著作権上の留意事項を慎重に進めることを確認。情報システム担当者にもそのように要請。

(4) 「発達科学部便り」編集委員会次年度体制は，今年度の体制を継続する。

（「発達科学部便り」編集委員会委員 鈴木幹雄）

3.6. 管理・運営

3-6-1. 中期計画推進委員会

9 回開催した。本委員会の議論のなかで具体化したものとして重要なものをあげると，科

学研究費補助金の申請数・採択率の増大に向けて、科学研究費補助金インセンティブ経費を平成 18 年度から予算計上することの教授会提案、新学科体制のもとでの転学科に関する申合せの教授会提案、教室整備、教育機器の検討と具体化、奨学寄附金の受入れ手続きについてのマニュアルを作成するとともに、礼状を出すこととした、発達ホールの内部設備の整備などである。所掌の委員会が明確でない事項について、本委員会で問題提起され具体化されていった点が貴重であった。今年度からスタートしたキャリアサポートセンターの現状及びホームページの現状と課題については毎回の議題とした。

(中期計画推進委員会委員長 和田 進)

3-6-2 . 人事委員会

昨年度からこれまでの講座を単位とした人事システムから、学部及び学科を単位としたシステムに移行したが、このシステムを軌道に乗せていくため、さまざまな課題に取り組み、8月を除き毎月開催した。重要なことは次の4点であった。選考調書の記載事項に研究活動に加えて、教育活動、社会貢献活動、外部資金の導入状況、各種委員会歴などを加えることとした。第一期中期計画期間中の教授昇任の在り方について具体化した。全学供出ポストについて計画を早めて平成 18 年 3 月末で供出を終える手立てをとった。大学院再編計画に伴う新たな前期課程担当者人事、新規採用人事の検討を行った。以上4点はいずれも教授会で承認された。

(人事委員会委員長 和田 進)

3-6-3 . 自己評価委員会

1 . 中期計画・中期目標達成及び外部評価への対応

大学は、その理念と目的を踏まえて、教育研究水準を維持・向上させるために、組織・活動について不断に点検・評価することが求められている。大学は、平成 20 年度の認証評価の実施と中期計画中間報告作成のために必要な教員の教育業績や研究業績、社会貢献活動などのデータベースの構築を図っているが、これに先立ち、総合人間科学研究科が平成 18 年度に自己評価報告書を作成することになっている。本学部では、こうした状況の下、国際文化学部と協調しながら上記データの収集をすでに実施しており、来年度に向けて集約していく予定である。

2 . 学生による授業評価の実施

昨年度、自己評価委員会は後期開講科目のうち履修人数の比較的多い授業科目を選び、学生による授業評価を実施したが、そのとりまとめを本年度自己評価委員会に任されたので、後期の開始前に、授業担当教員にその結果を通知し、授業の参考にするように依頼した。

本年度は、新学科が設置され新たな授業科目があるため、1月1年次生向けに開講されている科目について学生による授業評価を実施し、その結果を2月担当教員に通知した。

なお、学生による授業の評価は、教育の内容・方法の改善と密接に関連していること、また、講義室や設備についてのコメントもあり、本委員会よりも教務委員会で本来実施すべきであるとの結論を得た。この点に関しては教務委員会と協議する必要がある。

3 . 『2005 (平成 17) 年度発達科学部年次報告書』刊行に向けて

本学部の平成 17 年度の諸活動の実態を整理し、次年度に向けての展望を構築するため、平成 16 年度に引き続き、『2005 (平成 17) 年度発達科学部年次報告書』を刊行することにした。

(自己評価委員会副委員長 市橋秀樹)

3-6-4. 予算委員会

1. 平成 16 年度決算

平成 16 年度決算は、9 月 21 日の教授会で承認された。

2. 平成 17 年度当初予算再配分

本学部の平成 17 年度当初予算配分（総合人間科学研究科分を含む。）は前年度末に作成され、3 月 22 日の教授会で承認された。

いくつかの理由により、平成 17 年度開始後一部の項目の配分額を再計算する必要がある。特に、学生当経費及び研究基盤経費については、配分額の計算方法に学生数の状況に依存する部分があるため、5 月 1 日現在の学生数を調査し、その結果に基づき再配分を行った。

再配分書案は、5 月 18 日の教授会で承認された。

3. 平成 17 年度予算追加配分

11 月と 2 月に追加配分を実施し、主として学生の教育環境整備のための事業に当てた。学科あるいは講座への研究費としての配分は行わなかった。

11 月の追加配分においては、大半を B 棟の教室改修工事に、そして一部を大会議室の設備向上に当てた。2 月の追加配分では、各学科から募った学生教育環境整備に要する経費申請に沿う配分を中心とした。B 棟の教室改修工事の追加も計上することができた。

11 月、2 月とも公開講座講習料は、公開講座を実施したところに配分した。

追加配分案は、それぞれ 11 月 16 日及び 2 月 14 日の教授会で承認された。

4. 今後の決算書の様式

現在決算書作成方法は、予算配分と同じ事項分類体系に基づいて作成されている。この事項分類体系が神戸大学の財務会計システムにおいて採用されている体系とはうまく対応していないため、決算書案の作成に多大な時間と労力を要している。そこで、次年度以降の決算書の様式を簡素化することを 9 月 21 日の教授会において提案し、承認を得たので、今後様式の詳細について検討することとした。

5. 平成 18 年度当初予算配分

平成 18 年度当初予算配分案は、3 月 17 日に本委員会で審議し、3 月 20 日の教授会に諮った。

（予算委員会委員長 高橋譲嗣）

3-6-5. セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会

本年度は、平成 17 年 4 月に Newsletter No.6 を発行し、全ての構成員に配布した。同月に開催された新入生ガイダンスでは、これを用いてセクシャル・ハラスメントの加害者にならないように注意を喚起するとともに、被害を受けた時の対処法について説明した。

また、新しい防止対策啓蒙ポスター図案を広く学内から募集することとなり、7 月、10 月に告知ビラを学内各所に掲示した。9 月に発行した Newsletter No.7 においても宣伝を行った結果、計 8 点の応募があり、入選、佳作各 1 点を決定し、告知ビラを掲示した。

このように、Newsletter 2 回、ビラ 3 回、計 5 回にわたって啓蒙活動を実施した。

（セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会副委員長 杉野欽吾）

3-6-6. 情報システム委員会

1. 情報教育設備室の運営管理部門

(1) 運営状況

概要

情報教育設備室（Room for Information Education：以下「RIE」という。）は、本委員会によって運営される情報教育を行うための設備室である。昭和 63 年 4 月に当時の教育学部で開設され、平成 13 年 4 月からは、学術情報基盤センター（当時、総合情報処理センター）の発達科学部分室としての役割も果たすようになり、平成 18 年 3 月には新システムへの更新がなされた。学術情報基盤センターによって導入されたセンターシステムに加え、情報システム委員会としてハードウェア及びソフトウェア環境を独自に整え、利用者の環境改善に努めている。

主な設備

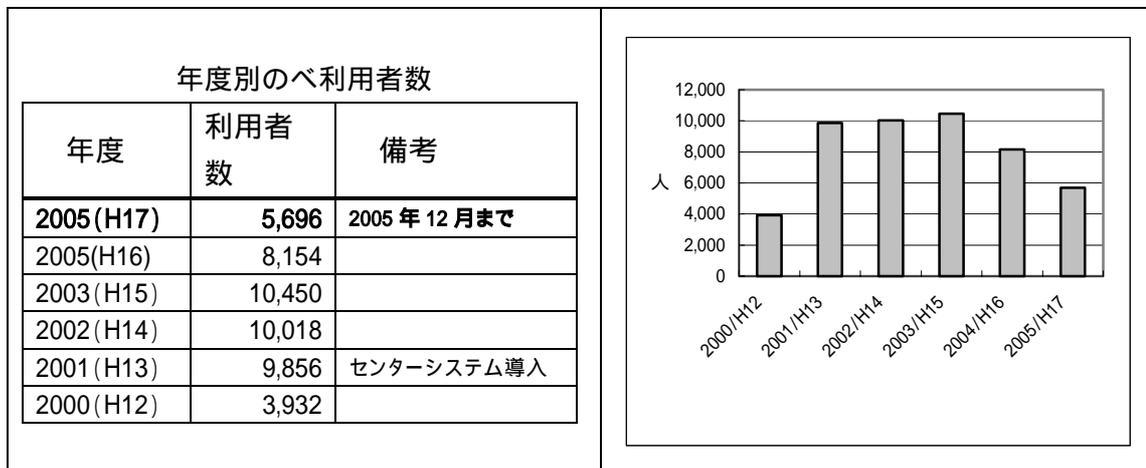
本学部棟 1 階、F158 室における平成 18 年 3 月の更新後の主な設備と台数を次の表に示す（更新前の設備は、『2004（平成 16）年度発達科学部年次報告書』に記載済み）。なお、F158 室は大教室と自習室に区画分けされており、収容可能人数は、大教室が約 50 人、自習室が約 10+ 人である。

区画	管轄	名称	数	備考 OS 等
大教室	センターシステム	学生用 PC	51	Mac OS X Tiger
		授業者用 PC	1	Mac OS X Tiger
		モノクロレーザプリンタ	1	
		スキャナ, FDD, MO ドライブ, マルチカードリーダー		
	当委員会	補助モニター	25	
		分配システム	1	25 台へ分配
		書画カメラ	1	
自習室	センターシステム	学生用 PC	9	Mac OS X Tiger
	当委員会	PC	6	Mac OS9(4), OS X Panther(1), Windows2000(1)
		SPSS 利用者優先 PC	5	Windows2000
		外付 MO ドライブ	5	
		モノクロレーザプリンタ	1	

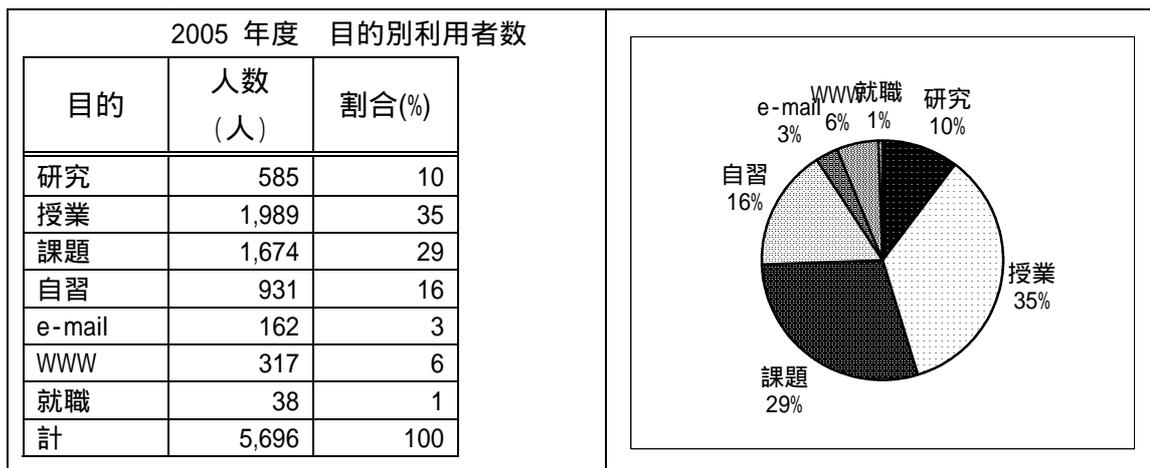
(2) 利用状況

以下に、利用状況データを示す。ただし、平成 18 年 1 月～3 月はセンターシステム更新のために閉鎖したため、今年度は平成 17 年 4 月～平成 17 年 12 月の 9 ヶ月分のデータである。

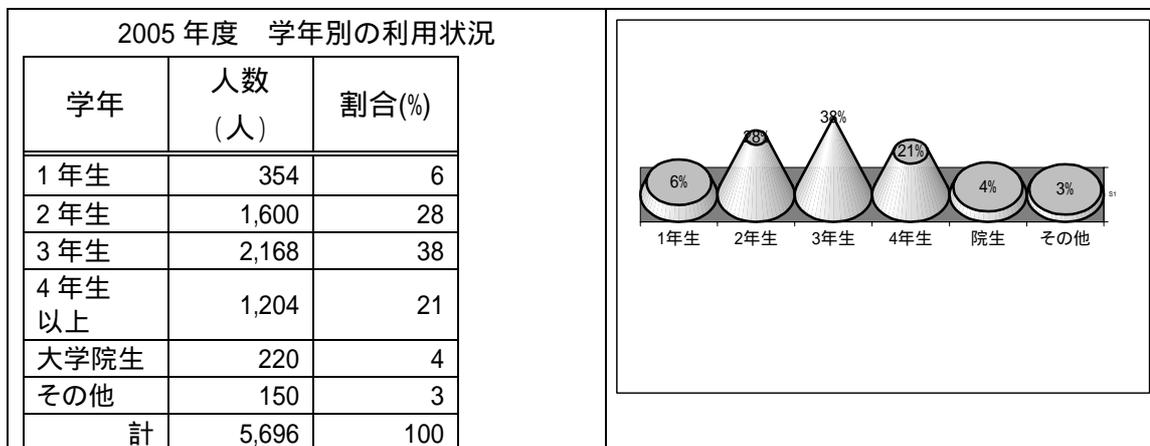
年度別延べ利用者数



目的別利用者数



学年別利用者数



授業による利用

授業による利用は、以下のとおりである。

2005 年度 授業による利用

	(前期)	(後期)
正規授業	6 科目	4 科目
集中講義	5 科目	なし
その他	0 科目	2 科目
計	11 科目	6 科目

データ分析ソフトウェア (SPSS) の利用

自習室に設置している 5 台の PC は、データ分析ソフトウェア (SPSS) の利用者を優先とするために利用者登録をしている。今年度の新規登録者数は 14 名であった。

時間外利用

RIE を時間外利用する希望者にセコムの磁気カードを貸与している。新規の貸与者のためのセキュリティ講習会を今年度は 1 回行った。

(3) 現在検討中の課題

現在午後 5 時までとしている開室時間を延長して欲しいという要望が学生から寄せられ、夕方アルバイトを雇用することなどを検討している。今年度は、12 月 5 日～22 日の 3 週間にわたって試験的に開室時間の延長を行い、実際の利用状況の調査を行った。

退出時間帯別

退出時間	17:30 まで	18:00 まで	18:30 まで	19:00 まで	計	備考
第 1 週 (12/5-9)	14	42	7	8	71	授業 (木 5 限/対象学年) の 41 名が含まれる。
第 2 週 (12/12-16)	9	14	6	8	37	授業 (木 5 限) は、休講
第 3 週 (12/19-22)	11	1	5	9	26	授業 (木 5 限) は、休講
	34	57	18	25	134	

学年別

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	院生	科目等履修生	教員	計
第 1 週 (12/5-9)	0	16	41	9	1	2	2	71
第 2 週 (12/12-16)	0	17	2	17	0	1	0	37
第 3 週 (12/19-22)	0	11	3	11	0	1	0	26
	0	44	46	37	1	4	2	134

2. ネットワーク運営管理部門

(1) 平成 17 年度の報告

予定的活動

a. サーバ管理

次の 7 台のサーバの管理を行っている。

- 学部のウェブサーバ (2 台)
- 学部の DNS サーバ (2 台)
- 住吉校のウェブ・メールサーバ
- 養護学校のウェブ・メールサーバ
- 作業用ファイルサーバ

b. ML メンテナンス

次の 5 つの ML (メーリングリスト) のメンテナンスを行っている。

- faculty - 発達科学部教員を対象とする広報, 案内及び通知等の情報伝達 ML (情報開示の対象)
- forum - 発達科学部に関係する任意の話題の議論用 ML (情報非開示)
- info - 発達科学部サイトの問合せ先メールアドレス
- staff-net - 発達科学部の IP アドレス管理責任者 ML (お知らせ専用)
- syo-staff - 附属住吉小学校の教員 ML

c. B 棟, F 棟教室への情報コンセント設置

教務委員会からの要望として, B 棟, F 棟教室への情報コンセントの設置を平成 17 年度末に行う。将来への対応も考慮して, 各教室に部局ネットワーク系と認証付情報コンセント系の 2 系統のコンセントをそれぞれ配置する方向で計画中である。

d. 共用大学院生研究室への情報コンセント設置

A 棟 3 階東端にある大学院生研究室に, D ホールと同様の学生用の認証付情報コンセントを設置する。情報コンセントの認証には, 学術情報基盤センターが運営する全学用の認証システム (学籍番号でログイン可能) を利用する。

トラブル対応（予定外活動）

a. ウイルス関係

発達科学部と附属校園でのコンピュータウイルスに関わる対応を，次の表に記す。延べ 25 台の PC（OS: Windows）からウイルスを駆除した。

年月	発達科学部	明石校園	住吉校	養護学校	月別合計
2005/04					0
2005/05					0
2005/06	1	1			2
2005/07	3				3
2005/08	4	1			5
2005/09	2			1	3
2005/10	2	1		3	6
2005/11	3			1	4
2005/12					0
2006/01		2			2
2006/02					0
部局別合計	15	5	0	5	25

(2) 平成 18 年度の課題

部局ネットワークのセキュリティの確保及び向上のために，ネットワーク管理関係の規則・内規の整備を予定している。特に，平成 18 年度より学生による履修登録及び教員による成績入力などの作業が Web 入力化されるが，アップロード作業のために教員のパソコンに成績データが置かれることになるため，各教員へのセキュリティに対する意識の向上及び具体的な対策の助言などが必要になると予想される。

3. 経費について

(1) 平成 17 年度会計報告

情報システム委員会経費

摘要	(収入)	(支出)
2004 年度当初配分	900,000 円	円
RIE の維持・管理		179,512
ネットワークの維持・管理		74,718
図書(定期購読, マニュアル類)		53,640
業務・事務用品		55,238
新規設備他		536,200
残 (ただし, 2006/2/17 現在)		692
	900,000	900,000

ただし, 平成 18 年 2 月末で未納品のものは, 金額が不明のため見込額で計上している。

(2) 平成 18 年度委員会経費要望

以下のように, 2,233,500 円を要望した。[要望書提出 平成 18 年 2 月 20 日]

(要望項目)	円
RIE の維持・管理	53,500
RIE の設備拡充	500,000
ネットワークの維持・管理	200,000
セキュリティ強化費	1,210,000
図書(定期購読, マニュアル類)	100,000
業務・事務用品	120,000
新規設備	50,000
	2,233,500

(情報システム委員会委員長 青木茂樹)

3-6-7. 安全衛生委員会

平成 17 年 4 月より安全衛生委員会を月 1 回開催し, 教職員の健康管理, 作業環境管理及び学生の生活環境管理の観点から, 以下の項目の活動を行った。

- (1) 学舎巡視の強化 (廊下の整理・不要物の撤去)
- (2) 各研究室の棚の固定・巡視
- (3) 避難訓練の実施
- (4) 教職員の健康管理 (健康診断の受診)
- (5) 安全管理マニュアルの整理
- (6) 学内の案内標識
- (7) 喫煙場所の見直し
- (8) その他

なお, 平成 17 年度の委員は, 近藤徳彦 (委員長), 相澤直樹 (人間形成学科), 秋元忍 (人

間行動学科), 板東 肇 (人間表現学科), 濱口八朗 (人間環境学科), 高橋 正 (人間環境学科), 大橋事務長, 田邊事務長補佐, 榎原総務係長, 今西会計係長であった。

1. 活動状況

(1) 学舎巡視の強化 (廊下の整理・不要物の撤去)

巡視等

本学部内を各委員で分担し, 毎月1回巡視を行い, 廊下にある不要物やロッカーなどの整理リストを作成した。これをもとに学科・講座へ整理と改善方法を依頼した。特に, 高位置の重量物やロッカー上へ荷物を置くことの禁止及び入口付近のロッカー等の移動を要請した。また, これに平行して教授会でも整理を依頼した。

巡視に基づく改善事項

巡視に基づき, 学舎内 (廊下と階段付近), 建物に附随又は建物周辺, グランド・体育館周辺, 駐輪場周辺の不要物の整理と撤去を実施した。また, 破損箇所の修理もできる範囲で実施した。特に, 各棟の廊下の整理に関しては, 巡視で指摘があった不要物を2月中旬に廃棄した。

これにより各棟の廊下と階段の踊り場の整理が行き届いた。さらに, 構内フェンスの一部を修理し, 残った破損箇所は順次修理していく予定である。

(2) 各研究室の棚の固定・巡視

各研究室の棚の固定の必要性を調査し, 10月にA棟, F棟, C棟及びG棟の研究室や実験室の棚の固定を行った (52部屋)。平成16年度実施したものと含めると109部屋の棚の固定を実施した。今後も全室対応できるよう調査を実施していく予定である。

昨年度と同様に, 教官研究室, 実験室及び演習室の使用状況をチェックリストにより3ヶ月に一度, 調査した。このチェックリストをもとに研究室で共通する改善項目を取り上げ, メールなどで構成員に周知した。

(3) 避難訓練

9月28日 (水) に消防訓練を実施した。本館 (A棟) 1階中央付近より出火したと想定し, 通報訓練, 避難訓練及び消火訓練を行った。訓練には, 教職員, 学生及び生協の職員など100余名が参加し, 消防施設点検業者の指導のもと, 屋内消火栓を使用した放水訓練, 本館3階から救助袋を使用した避難訓練, さらに消火器を使用した消火訓練を行い, 火災発生時における消火活動, 安全確保及び避難などの実際を通じて, 自衛消防組織及び業務内容について再確認を行うとともに, 防火・防災意識の高揚を図った。

避難訓練を実施することでその重要性を改めて認識し, 少なくとも年1回の実施を継続的に行う必要性が分かった。

(4) 教職員の健康管理 (健康診断の受診)

健康診断の受診100%に向け, 通知で受診の依頼を実施した。また, 受診していない教職員には, 直接, 連絡を取り, 受診を促した。教職員の健康管理の観点から, 健康診断の重要性を周知する必要がある。

(5) 安全管理マニュアルの整理

本学部に関連する安全管理マニュアルを調査し, 総務係で一括管理ができる体制を整えた。なお, 学部に関連する安全マニュアルとして, 以下のものが作成されている。

災害対策マニュアル

発達科学部安全管理マニュアル（健康発達論講座・コース，自然環境論講座・コース，生活環境論講座・コース，造形表現論講座・コース，身体行動論講座・コース）

発達科学部非常時連絡網

発達科学部キャンパスにおける学生の事故・傷害等発生時の連絡図

発達科学部消防計画

地域子ども教室推進事業「なだっ子広場」に関わる安全管理マニュアル

「あーち」消防計画

(6) 学内の標識

学内の移動，避難場所や通路が分かりやすくするように学内に以下の標識を設置した。

A棟の各階が分かるように，階段の入口に標識を設置した。

各棟の場所を分かりやすくするように，各棟の建物に棟名称の表示を行った。

(7) 喫煙場所の見直し

これまで本学部内の喫煙場所が明示されていなかったため，受動喫煙防止の観点から喫煙場所を見直し，標識を設置した。喫煙場所以外での喫煙の禁止を教職員及び学生に徹底させるため，学部・学科・コースガイダンスで周知が必要である。

(8) その他（アスベストへの対応）

施設部の調査・検査により，本学部内のアスベスト使用箇所の危険性はないとの報告を受けた。また，アスベストを使用している機器についても調査を受け，本学部での機器の使用は適切であるとの結果を得た。

2．平成17年9月6日（火）に産業医職場巡視が行われた（13：30～15：45）。巡視場所は，C棟とE棟の全館であった。

(1) 指摘事項

以下は，主な指摘事項を示す。

C棟

- ・廊下の壁，教室内及び研究室等にある黒板や額面の固定が不十分
- ・廊下にある多数のロッカーの整理，また，背の高いロッカー上の重量物の撤去
- ・出入り口付近の物品の移動及びロッカー等の転倒防止
- ・非常口の表示
- ・個人練習室や演習室の非常ベルの設置目的の表示

E棟

- ・非常口付近の物品の撤去と非常口表示
- ・廊下の多数の物品の整理
- ・E棟各階へ移動する階段（A棟階段）の防火シャッターに消火器などのドアストッパーを用いない
- ・背の高いロッカーの転倒防止

(2) 改善事項

C棟とE棟の廊下にある物品に関しては，改善対策を関係講座に依頼し，多くの改善を実施した。また，非常口の表示は早急に行い，研究室等のロッカーはL字金具を用いて固定した。防火シャッターのドアストッパーに利用していた消火器は所定の場所に移動し，巡視時注意するようにした。

平成 16 年度の G 棟に引き続き、廊下や入口付近の物品、棚等の不固定など共通する指摘を受けた。特に、C 棟では廊下のロッカーが多く、早急に講座の対応を依頼し、改善を促した。

3. 課題

- (1) 学部内のトイレ
- (2) 教員室や実験室の巡視体制の検討
- (3) 喫煙場所での喫煙の徹底（学外者への指導も含め）
- (4) 構成員の安全衛生管理の更なる意識向上

（安全衛生委員会委員長 近藤徳彦）

3-6-8. 環境管理委員会

今年度から車両対策委員会、環境整備委員会及び廃棄物処理委員会の 3 つの委員会が環境管理委員会として統合され、5 月 27 日(金)に第 1 回委員会を開催し、環境管理員 3 名と技術指導員（排水管理責任者）1 名の役割の確認と年間計画を話し合った。

1. 省エネルギー調査と報告

空調機の設定温度と照明について、夏 7 月 11 日(月)と冬 1 月 12 日(木)に全部屋の巡回点検を行い、現状を分析した。調査結果と各月ごとの電力消費量を教授会で報告し、冷房は 28 度、暖房は 20 度の徹底を促した。

また、省エネルギー効果を高めるため、7 月 28 日(水)には空調機のフィルタ掃除デーを設け、各部屋から集められた 125 枚のフィルタを水洗いした。

2. 不要化学薬品の処分

長年にわたり実験室に蓄積されてきた不要な化学薬品を処分するために予算を計上し、処理を業者に委託した。廃棄処分した不要化学薬品は、毒物（水銀又はその化合物、シアン化合物）及び劇物（鉛又はその化合物、六価クロム化合物、四塩化炭素など）を中心に 847 件（550.061kg）であった。未処分の不要化学薬品が若干残った。

3. 廃液回収

本学環境管理センターからの廃液回収（年 6 回）の申込みを全教員にアナウンスし、回収当日には技術指導員がタンクの内容物と表示の照合などのチェックを行っている。毎回 3 ~ 4 名の教員の利用があり、20L用タンク 8 ~ 10本程度が出される。

4. 車両による入構許可

大学院生から 3 件の申請があり、研究遂行上必要と認め許可した。

5. 秋のキャンパス除草作業

区域割りを提示し、10 月に教職員と学生の参加により実施された。

（環境管理委員会委員長 矢野澄雄）

3-6-9. 学舎検討委員会

本委員会は、本学部の土地及び建物等(以下「学舎等」という。)の円滑な運営を図ることを目的として設置され、学舎等の将来計画に関する事項、有効活用及び点検・評価に関する事項、その他学舎等の管理運営に関する事項を審議するものである。今年度の委員は、蛭名邦禎(委員長)、梅宮弘光、五味克久である。

1. 本年度の活動状況

(1) 大学院生の学習・研究環境整備に関わる現況調査について

昨年度、学生アメニティスペースの整備が実施されたのに引き続いて、大学院生の学習・研究環境整備に関して、今後の計画を策定するための現況調査を実施した。本学部及び総合人間科学研究科発達科学系担当教員に対してアンケートを実施したところ、47名から85件に上る問題点の指摘があった。

問題点は、

スペースの狭さ

悪い使い勝手(管理等)

悪環境(騒音, 衛生, ネットワーク環境, etc.)

設備不足

に分類されたが、この中で、圧倒的多数の70件ほどが、に関する指摘であった。この問題については、物理的なスペースを直ちに増加させることは困難であるため、スペースの使用方法等の見直しなどによって、実効的に解決していくことが必要であり、これは今後の課題とした。

問題点の と について、指摘のあった場所の現況検分を行った。流しの問題点、ネットワーク接続の不備、ブラインドの故障などについては、機会を見て改善を図ることとした。中でも、ネットワーク接続や鍵管理の問題のため、大学院生の研究スペースがありながら、十分な利用ができていないところがあり、それについては早急の解決を図ることとした。の問題については、本委員会の所掌範囲にないため扱わなかった。

上記 から 以外に、本学部キャンパス内で、夜間に利用できる食堂がないことが、研究活動に支障をきたしているとの指摘もあった。これも今後の検討課題である。

(2) 食堂環境の整備事業について

食堂内にある売店を少し広めのプレハブに移設することにより、食堂の狭隘改善を図る予定であったが、プレハブの設置許可申請において時間がかかる等により、次年度に延期されることとなった。

(3) 夜間駐輪場横への扉開設要望について

夜間駐輪場の単車乗入れ横に、人が出入りできる扉を設置できないかとの教員からの要望があり、審議した結果、安全面の問題と利用のメリットを検討した結果、本委員会としては、扉開設の必要はないとの結論に達した。

2. 次年度以降の課題

本学部及び総合人間科学研究科の人材養成の目的を果たすのに適切な学舎の有効利用・効率化・学生へのサービスの向上等、学舎全体の管理・運営の見直しは、相変わらず重要な課題である。特に、「大学院生の学習・研究環境整備に関わる現況調査」によって明らかになった大学院生の学習研究環境の不十分さについて、それらの諸問題を解消することに本格的に取り組むことが必要となるだろう。その際、スペースの問題だけではなく、その利用方法に関する再検討も必要となる。

食堂環境の整備事業については、次年度の事業となる見込みだが、十分な検討をする必要があらう。

(学舎検討委員会委員長 蛭名邦禎)